

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 武雄市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,247	5,685	593	12,526

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,165	19,659	507	506	386	24,293	基金繰入金372百万円
土地区画整理事業特別会計	474	472	2	1	116	1,360	
一般会計等	20,493	19,984	509	506		25,653	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	5,997	5,923	74	74	429	—	—	
老人保健特別会計	6,111	6,158	△ 48	△ 48	522	—	—	
競輪事業特別会計	14,675	14,376	299	299	—	—	—	
交通災害共済特別会計	1	1	0	0	—	—	—	
水道事業会計	1,523	1,354	169	2,596	308	6,692	897	法適用企業
工業用水道事業会計	64	55	8	30	57	462	393	法適用企業
病院事業会計	1,604	1,633	△ 29	436	149	1,212	797	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	755	742	14	14	536	9,032	7,966	
公共下水道事業特別会計	555	553	3	3	47	951	874	
給湯事業特別会計	29	25	4	4	—	—	—	
公営企業会計等 計				3,408		18,349	10,926	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
杵磨地区広域市町村圏組合(一般会計)	3,810	3,711	99	99	308	1,653	486	
杵磨地区広域市町村圏組合(介護保険)	14,635	13,649	985	985	1,939	149	—	
杵東地区衛生処理場組合	254	250	4	4	6	—	—	
佐賀県後期高齢者医療広域連合	833	793	40	40	—	—	—	
佐賀県市町総合事務組合	6,345	6,336	8	8	30	—	—	
佐賀県市町総合事務組合(交通災害共済)	81	77	4	10	13	—	—	
佐賀県西部広域環境組合	33	30	3	3	—	—	—	
佐賀西部広域水道企業団	1,680	1,658	23	1,929	121	12,462	101	法適用企業
杵島工業用水道企業団	158	155	2	532	63	323	75	法適用企業
一部事務組合等 計				3,610		14,587	663	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
武雄市土地開発公社	0	29	3	—	—	—	1,727	1,723	
武雄市体育協会	0	35	20	11	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			23	11			1,727	1,723	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,742	
減債基金		1,243	
その他充当可能基金		6,484	
充当可能基金 計		9,469	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.69	4.04	1.35	△ 13.00	△ 20.00	水道事業会計		20.7	
連結実質赤字比率		31.24		△ 18.00	△ 40.00	工業用水道事業会計		0.2	
実質公債費比率	16.2	15.6	△ 0.6	25.0	35.0	病院事業会計		3.5	
将来負担比率		89.0		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.1	
財政力指数	0.47	0.49	0.02			公共下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	94.3	93.0	△ 1.3			給湯事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。